

豊根村生涯学習推進基本構想・基本計画

令和5年3月

はじめに

人生 100 年時代と言われる昨今、生涯学習が注目を浴びるようになってきています。生涯学習が注目されるのは、これまでにない超長寿社会を向かえ、人生 100 年時代に突入したという背景があります。

人生が長いからこそ、これまでよりも一人ひとりがその可能性を最大限引き出し、豊かな人生を送ることができるように、誰もが学び続けることが重要です。

社会・経済は常に流動的に変化し続けています。そのために私たちは絶えず新しい知識や技術の学習を続けていかなくてはなりません。学び続けることは、個人の知識を深めたり、技術を身に着けたりするだけでなく、社会全体にとっての人材育成にもつながります。それは結果的に、社会や経済のさらなる発展にも寄与します。学習機会を増やしていくと、それだけ多様な学びの場ができ、それと共に評価する場も多様化します。

そうすることで、一元的な「学歴」という物差しだけで評価するのではなく、個々の特性を活かした、様々の学習の成果を適切に評価される世の中が期待できます。

今回、平成 30 年に策定しました「豊根村生涯学習基本構想・基本計画」の基本計画部分の見直しを行いました。様々な施策を村民の皆さんと共に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 3 月

豊根村生涯学習推進委員会

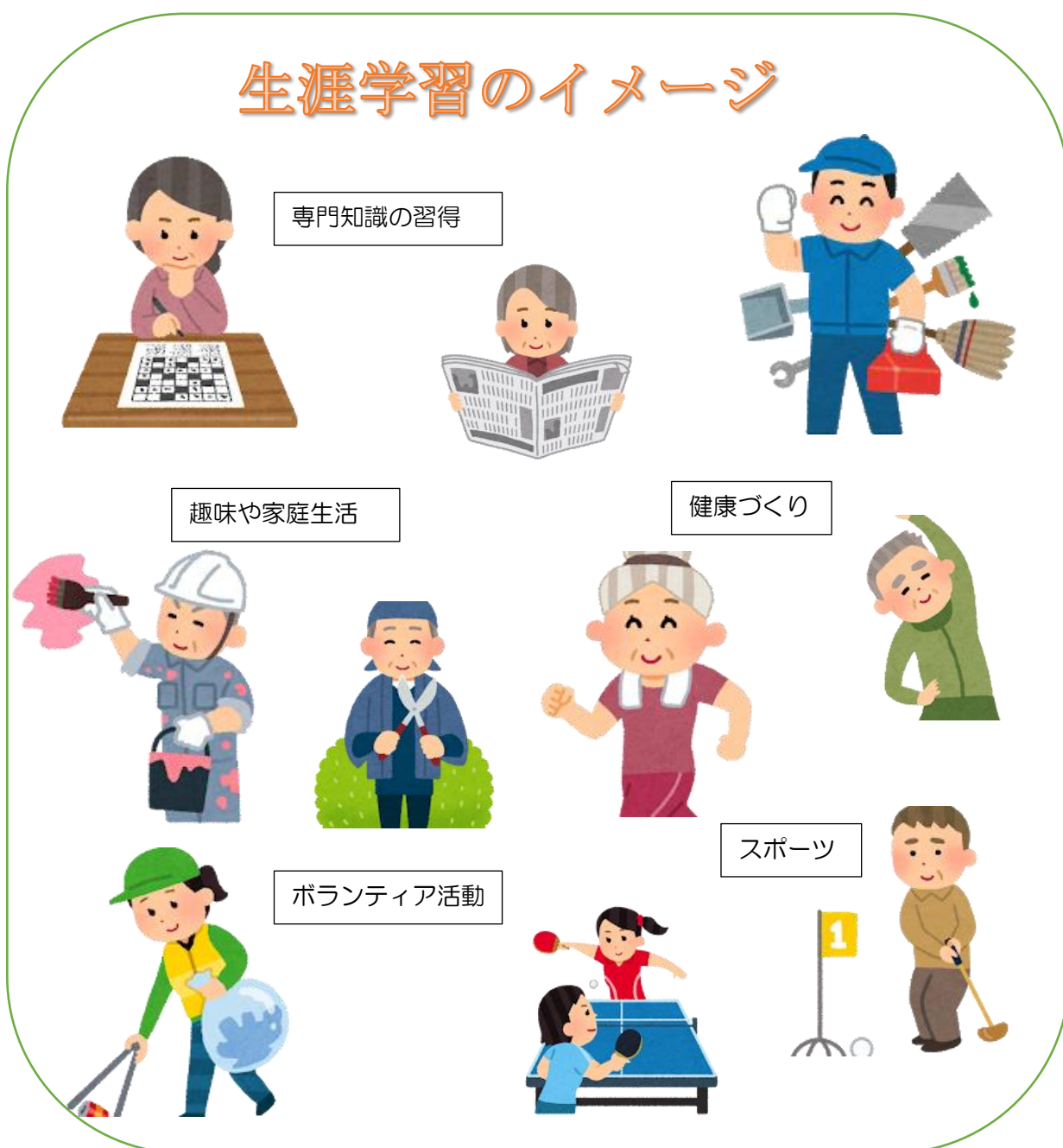
委員長 村 井 壽 一

1. 豊根村生涯学習基本計画の見直しに当たって

(1) 生涯学習とは

生涯学習とは、「いつでも Whenever、どこでも Wherever、だれでも Whoever、なんでも Whatever」取り組むことができる学習活動のことです。各自が自由にテーマを選び、興味や関心のあることを自分に合った方法で必要な時に学びます。その人にとって必要とされる学習活動であれば「なんでも」生涯学習です。

生涯学習のイメージ



(2) 策定の目的

平成30年度に改定された本計画は、同年3月に策定された「豊根村第6次総合計画」を上位計画として策定されました。

今回は、令和5年3月に策定された「第6次豊根村総合計画・後期計画」を上位計画として、豊根村生涯学習推進計画を見直したものです。総合計画のむらビジョンのコンセプト「**豊かに根ざす村**」の実現を目指した計画になります。

*「豊かに根ざす村」

豊かに：豊かな豊根村の暮らしが実現すること

根ざす：将来にわたって持続すること

村：村として将来につなげること

(3) 生涯学習の必要性

人々は、社会の急激な環境の変化に対応するため、絶えず新しい知識や技術の習得が必要になっています。また、こうした学習活動は社会情勢の変化委に対応することだけでなく、人と人、人と地域をつないでいきます。

人々が、学びの成果を地域活かすことで、助け合いの心が芽生え、住みよい村づくりを進めることができます。

(4) 村が目指す生涯学習の姿

生涯学習は、はじめから大きな成果を求めるのではなく、少しずつ確実に実績を積み上げていくことが大切です。

村の実情に合わせ「できることから・無理をせず・長く続く取り組み」を、みんなで考え、実行できる生涯学習を目指します。

(5) 計画の構成と期間について

基本構想は、令和4年度を初年とし、令和13年までの10か年計画とします。

基本計画は、令和4年度を初年度とする5か年計画とし、5年後の令和9年度に必要な見直しを行います。

<計画の経過と期間>

本計画	基本構想(10ヵ年)	R4-----R13
	基本計画(5ヵ年)	R4-----R8・R9-----R13

(6) 第2次健康日本21とよね計画“スマイルアップとよね”との連携について

自らが、目標に決めた毎日の健康づくりの取り組み、検診や介護要望に関する教室やイベント等の参加をポイント制にして、村民の健康づくりへの意識を高め、より多くの人々が楽しく健康づくりを実践することを応援する事業です。本計画は、スマイルアップとよねと整合性を取りながら、より良い生涯学習の環境を整備していきます。

豊根村生涯学習推進基本構想（期間：令和4～令和13年度）

1 基本理念（スローガン）

「豊かな心を育む生涯学習のむらづくり」

本計画は「豊かな心を育む生涯学習のむらづくり」を基本理念として、生涯学習の推進体制を整備していきます。

2 豊かな心とは

豊かな心とは、美しいものや自然に感動する心、命を大切にする心、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心、村を誇る心、自分や他人のよさがわかり違いを認め尊重する心などです。豊かな心を培うことは、将来に向かって楽しみや生きがいを持ち、人と人の関わりを大切にし、豊かな人間関係をつくる原動力になります。

＜豊かな心イメージ図＞

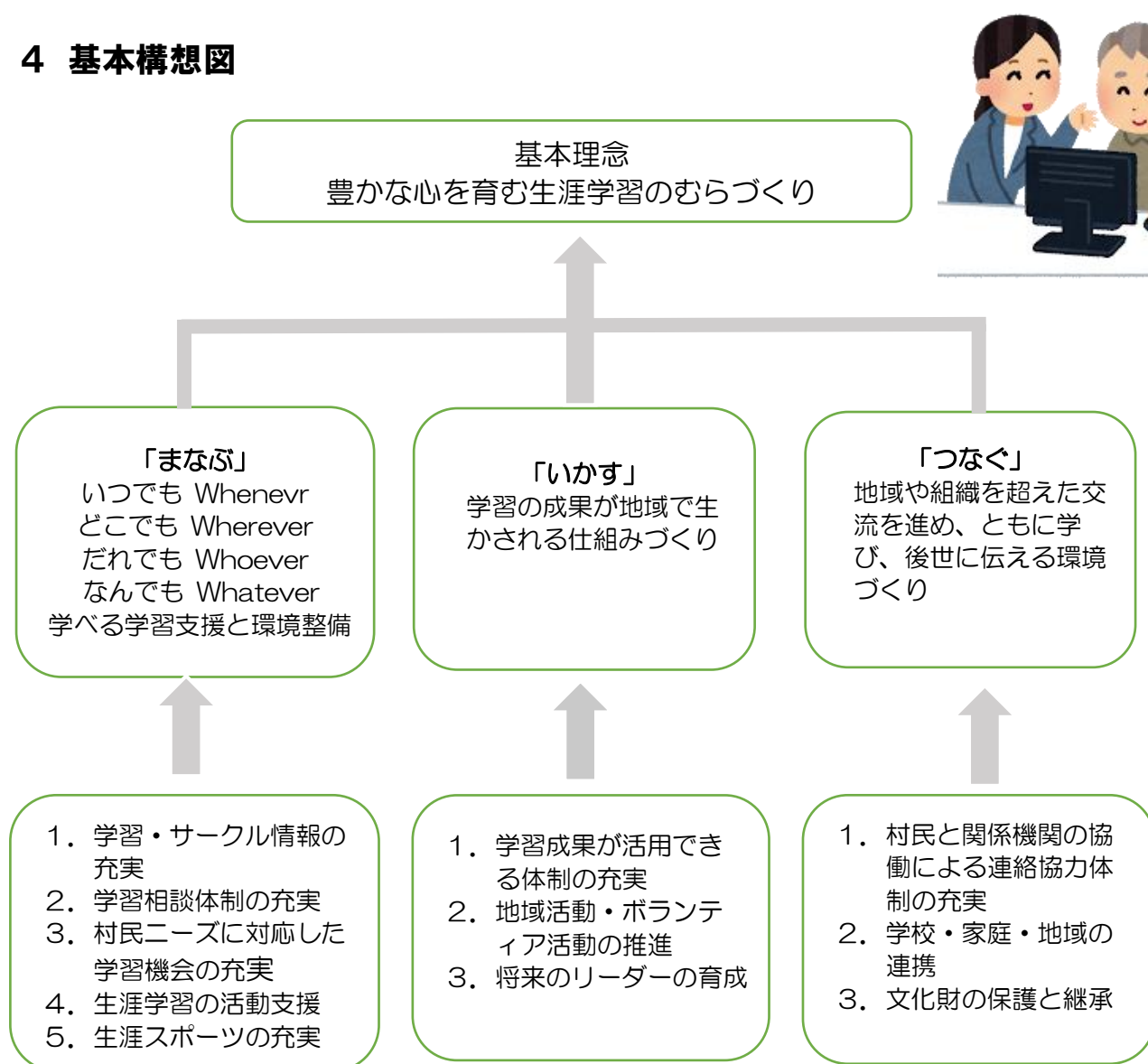


3 基本目標

次の3つの目標を設定し、基本構想の実現を図ります。

- ① 「まなぶ」…いつでも、どこでも、だれでも、楽しく学べる生涯学習の実現
- ② 「いかす」…学んだことが地域で生かされる仕組みづくり
- ③ 「つなぐ」…ともに学び、伝え、交流を広げる環境づくり

4 基本構想図



豊根村生涯学習推進基本計画（期間：令和4～令和8年度）

1 生涯学習推進の心得

できることから、無理せず、長続きする活動を目指します。

2 生涯学習推進の方向性

- ①「村を誇る気持ち」を育てます。
- ②「よき学び手」を育てます。
- ③「よき担い手」を育てます。



3 生涯学習推進の重点事項

（1）学習情報及び地域活動の発信

行政、関係機関、個人及びグループが関わる学習情報や地域活動及びボランティア活動の情報を収集し、村民に向けて発信することで、多種多様な活動の周知を図ります。

（2）家庭・学校・地域の連携

三者の特性と役割を尊重しながら、地域学校協働活動や学校応援ボランティア等の、共に連携して活動できる体制を支援していきます。

〈三者の特性〉

- ① 家庭 親子や家族を中心とした人間関係をつくる場所
- ② 学校 同年代の児童生徒や教師との人間関係をつくる場所
- ③ 地域 様々な立場の人々が共に支えあい、つながり合う場所

（3）生涯スポーツ活動の推進

人口規模が小さい当村での実施種目は限られたものになりますが、継続して運営できる体制を整備し、村民による生涯スポーツの充実を図っていきます。

（4）文化芸術活動の推進

村内で行われる文化活動を支援し、各種文化芸術活動の成果を発表する機会の確保に努めます。

(5) 伝統文化の維持・継承

地域の歴史や伝統を深く理解し、将来の文化を形成する際の基礎となる文化財の保護と後世への継承を図るだけでなく、村民や関係機関に対する啓発活動を行っています。

(6) 国際化・多様化の推進

異文化間の交流や理解の促進に資するために、国際化や多様化の海を自律的に漕ぎ進める人材の育成を目指します。

(7) 生涯学習関連施設等の整備

社会教育及びスポーツ関連施設の有効利用を促進するとともに、既存の施設の整備及び合理化を進めます。

また、北設3町村では北設情報ネットワークの更新に向けた研究・検討を進めており、IT社会動向に対応した生涯学習講座における受講環境の充実を図ります。

(8) 人材の育成

今後の地域社会が様々な学習活動を占める重要性に鑑み、様々な生涯学習講座への参加や関連委員の研修機会を通じて得られる経験や知見の蓄積に努めます。

(9) 生涯学習活動の充実と支援

村民の学習ニーズの把握に努め、そのニーズに対応した講座や教室の開催に向けて努力するだけでなく、村民による自発的な活動や自立化に向けた動きを支援します。

